

特定非営利活動法人

難民支援協会

Japan Association for REFUGEES

Japan Association for Refugees

Annual Report 2002-03

2002.7.1~2003.6.30

2002年度 難民支援協会 年次報告書

ごあいさつ Foreward

難民支援協会は、創立時には種々の困難も予想されましたが、本年で5年目を迎えることができました。これもひとえに皆様のご支援・ご協力あってのものとお心より感謝申し上げます。

2002年度、私たちはニュージーランドから難民支援団体の代表を迎え、交流を持つ機会を得ました。ニュージーランドなど難民保護の先進国では、難民を受け入れることは難民のためだけでなく、自国の利益にもなるとする認識が強く、難民支援にも官民の強い連携が図られているようです。

日本では、難民保護政策が先進諸国と比べまだ低い水準にあるのは周知の通りです。しかし、2002年5月に発生した中国・瀋陽の日本総領事館への庇護希望者駆込み事件を契機に、難民問題への社会的関心が急速に高まりました。この動きに対し、私たちも従来からの支援活動の実績と経験を生かし、積極的な政策提言活動を展開しました。国会では難民認定制度の改正案が提出され、また内閣でも条約難民への生活支援策について方針が示され始めています。

こうして、難民政策の転換に向けた動きが活発化していた本年2月、協会は創立以来先頭に立って奮闘してきた鴨澤代表理事を喪ってしまいました。しかし、幸いにも難民法の権威である本間浩法政大学教授を学術顧問に迎えることができ、またこの変化に柔軟に対応できるスタッフやインターンなども次々に育っています。

私たちは難民が受け入れられる社会を目指し、今後も一層の努力を続けていきます。私も設立の精神にのっとり微力ながら協会の発展に尽力する所存です。皆様の倍旧のご理解、ご支援をお願いいたします。

2003年9月30日

難民支援協会代表理事 中村義幸



目次 Contents

- 2 ごあいさつ
- 3 目次
- 4 難民支援協会の活動 3つの柱

2002年度（2002年7月～2003年6月）活動報告

- 6 難民ひとりひとりへの支援を —難民への法的・生活支援活動—
- 8 よりよい難民政策に向けて —政策提言、調査・研究活動—
- 10 難民を身近な存在に —広報活動—
- 12 難民支援協会を支える人々
- 13 追悼

プロフィール

- 14 組織概要
- 15 役員一覧
- 16 会計報告
- 17 難民支援協会紹介記事・雑誌・番組
- 18 2002年度の活動
- 21 2001年度以前の活動

資料

- 22 難民申請・認定状況

同じ人間として放っておけない…
そのような想いが、難民支援協会の活動を
支えています。

迫害が待ち受ける故郷を離れ、何とか日本に
やってきた難民たち。しかしこの国で彼らを
待ち受けているのは、歓迎ではなく、
いくつもの「壁」です。

UNHCRと難民支援協会は2000年、比較的小さな協働支援事業から始まりました。現在では、日本政府への難民申請をした庇護希望者でUNHCRに支援を求める人たちの詳細な登録業務を任せるまでに信頼をおいた協力関係を築いています。2003年半ばまでには迫害を逃れてきた難民の権利擁護にも取り組むなど難民支援協会が成長し、その活動の幅を広げる姿を見てきたことは、UNHCRにとっても非常に嬉しいことです。

私たちは、難民支援協会の支援者が増えることは日本国内の難民問題への関心の高まりを示すと信じています。また、難民支援協会を含むUNHCRが日本における難民保護システムでより積極的な貢献をすること、またそれが成し遂げられると展望しています。

ディエゴ・ロゼロ
UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) 日本・韓国
地域事務所 前首席法務官

メッセージ

人の移動と情報の流れによって世界は狭くなりつつあり、その結果人類がかつて経験したことのない多くの問題（難民問題を含め）が生じてきています。それはいずれ解決されていかなければなりません。問題解決に向けて第一歩を踏み出し、それを切り開いていくには多くの困難を伴うため、ある程度の勇気が必要でしょう。

4年前に設立された難民支援協会は日本国内にいる難民を支援するためのNGOで、日本では初めての試みです。かつて海外の難民救援活動に従事したことのある私がそうであったように、日本の次の若い世代が開拓精神でもって、新しい仕事に取り組み、難民をとおして多くを学び、貴重な体験を積んでいくことは、非常に喜ばしいことと思っています。今後のさらなる活躍に期待します。

山村淳平
神奈川県港町診療所 医師

難民支援協会の活動

3つの柱



言葉が通じない。
住居を見つけることができない。
仕事を見つけることができない。
医療費を支払うことができない。
そして、いつ本国に送り返されるか分からない…。

難民が私たちの社会に入ってくることを拒んでいる
この壁は、実は私たちが前に進むことをも、
拒んでいるのかもしれない。

難民たちに立ちはだかるこの壁を
少しでも低くすること、
これが難民支援協会の使命です。

壁が低くなることによって視界が広がれば、
それはきっと、私たちにとって住みよい
社会を作り出す。
そのような確信もまた、
難民支援協会の活動を支えています。

難民ひとりひとりへの支援を

難民への法的・生活支援活動

日本にきた難民の個別相談・支援を専門的に行っている唯一の
NGOとして、難民申請手続きなどの法的支援や、その日の生活
にも困っている難民の生活支援・相談などを行っています。

よりよい難民政策に向けて

政策提言、調査・研究活動

国内・国外における難民保護制度の調査・研究をもとに、政策
提言を行なうことによって、日本の難民保護制度を改善してい
くことを目指します。

難民を身近な存在に

広報活動

日本にも難民が来ているということを知ってもらい、正しい理
解が広まるよう、様々な広報活動を行っています。



難民ひとりひとりへの支援を

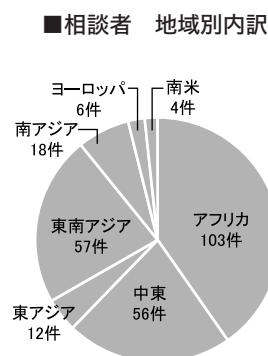
2002年度活動報告 — 難民への法的・生活支援活動 —

難民支援協会は、日本にきた難民の個別相談・支援を専門的に行っている唯一のNGOです。支援活動は主に法的支援と生活支援から成り、相互に補完し合っています。本年度は難民相談室や難民専用ホットラインが本格稼動するなど、2000年度から始まったUNHCRと当協会の協働事業が拡充しました。

本年度の特徴

- ◆相談室の開設…よりプライバシーに配慮した環境で相談を受けることができるようになり、来訪者の増加が見られました。
- ◆国籍の多様化…相談に来る難民の国籍が多様化し、特にアフリカ各国からの申請者が増加しました。

- ・相談室来訪者数：130名
- ・相談件数：延べ314件（月平均52件）
- ・相談者性別割合：女性 22人（7%） 男性292人（93%）
- ・相談者国籍：25ヶ国（参考：右グラフ）



(2003年1月から6月までの統計)

法的支援活動

日本にきたばかりの難民が、難民申請の方法を理解するのは容易なことではありません。頼る先がない難民が安心して適切な審査を受けられるよう、次の法的支援を実施しています。

- ・日本政府へ難民認定申請を行う前の申請手続きに関する説明や情報提供
- ・難民認定申請後の各段階に応じた助言
- ・UNHCRによる難民性判断を希望する人への登録作業（迫害理由等の聞き取り）
- ・必要な通訳や翻訳者の確保
- ・入国管理局や区役所への同行
- ・弁護士との確保

難民からの声

難民支援協会がこれまでされてきた活動に対し、感謝の意を表したいと思います。

難民申請者は、国を逃れて庇護を求めているという特殊な状況により、恐怖心、ストレス、絶望感、差別など心理的なプレッシャーを受けやすい状況に置かれます。そのようなとき、有能かつ専門性のあるスタッフによって提供されたサービスによって、困難な状態を度々切りぬけることが出来ました。

この決して簡単とは言えない仕事に専念されているスタッフとそれを支える支援者の熱意が今と変わらず続くことを望みます。今後の更なる活動のために感謝と激励を送りたいと思います。

コンゴ民主共和国（旧ザイール）からの難民

東京ランゲージスクールが難民の日本語学習を支援



大島理事長と話すイラク難民

「難民と認められても自分に本当に必要な支援がない」「在留資格があっても、不況で仕事が見つからない」等、条約難民と認められた人からの相談が増えてきています。また「日本語での読み書きができれば正社員に認めもらえる」「大学に入れるレベルの日本語教育を受けたい」との希望も寄せられていました。日本語学校である東京ランゲージスクールに相談をさせていただいたところ、理事長が「日本語を勉強した彼らが、将来輝いている姿を見せてくれるのを楽しみにしています」と快く学費を全額免除で入学を認めていただきました。2003年10月から3名の難民が通学する予定です。

生活相談・支援活動

難民支援協会を訪れる難民の状況は様々です。その日泊まる場所がなかったり、食べるお金がなかったりする難民。体調面に問題を抱えていたり、入国直後で日本の生活が全くわからない難民。私たちは、住居・医療・就労・日本語教育に関する相談・支援を行っています。

今年度は、ホームレスとなってしまった難民申請者の相談が増えました。多くは日本に到着したばかりで、右も左もわからず、僅かなお金しかない人たちです。このような人たちに日本福音ルーテル社団のシェルターを提供していただいたり、当協会の「緊急ファンド」基金を執行して安価なゲストハウス等を手配するといった活動を行いました。



就労の相談をするビルマ（ミャンマー）難民



相談員と話すブルンジ難民

ニューヨークの同時多発テロ事件直後の2001年10月、難民認定申請中のアフガニスタン人が一斉摘発され、拘禁（収容）されるという残念な事態が発生しました。私たちは拘禁されたアフガニスタン人23名の仮放免後の自立支援を、弁護士やカトリック団体の方々とともに実施しました。具体的には、住居の確保や病院や役所への同行などを行いました。

よりよい難民政策に向けて

2002年度活動報告 —政策提言、調査・研究活動—

2002年は、日本の難民政策にとって転換期となりました。5月8日に発生した中国・瀋陽日本総領事館への庇護希望者の駆け込み事件（下記参照）以降、日本の難民保護のあり方について、国会を中心に多くの議論が沸き起こったのです。これほど大規模に議論されたのは、日本が1982年に難民条約に加入して以来初めてのことであり、難民支援協会の活動の中でも政策提言活動が大きな比重を占めた年でした。

政策提言活動

私たちは、瀋陽事件以降の動きを難民政策改善の機会と捉えました。そこで、これまでの支援実態を取りまとめ、難民問題に関心のある国会議員や関係省庁による会議等、様々な場所で報告や提言を行いました。そして2003年5月に難民保護についての総合的な「難民政策提言」を発表しました。



韓国・ニュージーランド・日本における難民保護のあり方を考えるシンポジウム

本年度の主な出席会議・関連事業

- ・内閣の「難民対策連絡調整会議」にて難民支援の現場報告および意見発表
(2002年12月および2003年4月 於：内閣府庁舎)
- ・UNHCR議員連盟の会合にて報告
(2002年6月 於：衆議院議員会館)
- ・韓国弁護士、ニュージーランド難民支援NGO代表 招聘事業
(全国難民弁護団連絡会議との共催)
韓国から弁護士の朴燦運氏を、ニュージーランドから難民支援NGOの代表のピーター・コットン氏を招き、シンポジウム、専門家会合の開催、国会議員や各省庁、マスメディアとの意見交換の機会を通じて、難民保護体制が進んだ両国の取り組みを紹介。(国際交流基金助成、UNHCR支援)

瀋陽事件

2002年5月8日、中国・瀋陽にある日本総領事館に朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）からの家族5名が庇護を求めようとした。しかし総領事館正門で中国警官ともみ合いとなり、連行され身柄を拘束。この事件は映像を通じて大きく報道され、国内で様々な議論を引き起こしました。

最終的には家族全員、同月22日に第三国経由で大韓民国に入国し、強制送還は避けられました。しかしこの事件をきっかけに、国会その他で難民の受け入れ政策に関する議論が活発になり、各政党から難民政策への提言が出されたり、条約難民への支援が閣議了解されるなど、大きな展開が見られました。



©共同通信

国内難民支援部会 (RAJA) の運営

UNHCRとNGOのネットワーク会合であるパリナック・ジャパンフォーラムにおける分科会、国内難民支援部会 (RAJA: Refugee Assistance in Japan) の議長及び事務局運営を務めており、難民支援NGO間の連携や協力関係を強化、推進しています (2000年4月より継続)。

本年度は、RAJAメンバー共催での難民の講演会を実施しました。また、RAJAの後援を受け、全国難民弁護団連絡会と当協会の共催「難民専門家会合」を開催し (2003年5月 於：東京)、難民・国会議員・政府・学者やNGOが一同に会して、日本の難民保護について議論しました。



RAJA定例会にて

調査・研究活動

より良い政策提言活動を行う基盤として、調査・研究活動にも力を入れています。本年度実施した調査は以下の通りです。

マンデート難民・POC・人道的配慮による在留を認められた者に対する生活実態調査

全50名を対象に生活実態調査を行いました。この中には①マンデート難民、②POC、③人道的配慮により在留を認められた人 (右参照) が含まれています。調査の結果、①および②の人たちは在留資格がないため、公的な支援がほとんど届いていないことが分かりました。また拘禁や送還へのおそれなどのために、精神的に不安定な状態で生活している実態が明らかになりました。(日本財団助成)

難民申請者の住環境に関する状況調査

日本で民間の緊急避難施設 (シェルター) へ入所した難民申請者からの聞き取り調査や、シェルター運営を行っているNGOからの聞き取りを実施。難民のシェルターはどうあるべきか、調査しました。(難民事業本部 (外務省主管公益法人) 委託調査)

欧州諸国における難民認定 (庇護) 申請者のための受入施設等の調査

専門調査員として2名が参加。フランス、ベルギー、イギリス、ドイツを訪問し、難民申請者受入れ施設 (各国政府がNGOに運営を委託) を視察しました。(難民事業本部調査)

①マンデート (Mandate) 難民
UNHCR事務所規程にある定義にもとづき、UNHCRが難民と認定した者

②POC(Person of Concern:
UNHCRの援助対象者)
UNHCRが保護の必要があるとした者

③人道的配慮により在留を認められた者
日本政府が難民不認定された者のうち、人道配慮することとされた者 (入国管理局説明文より)

※今回の調査では①、②のうち、いまだ日本政府によって保護を与えられていない者を対象としました。

難民を身近な存在に

2002年度活動報告 —広報活動—

日本にも難民がきていることを知っている人は決して多くはありません。しかし最近の難民問題への関心の高まりにより、当協会にもメディアや教育機関、学生からの問合せが急増しました。

難民支援協会は、日本の市民が誤解や偏見のために難民受け入れに対して不安を持つことがないように、これからも難民問題を分かりやすく、かつ正確に伝える努力を続けます。



パネルディスカッション「どうする?!日本の難民保護」

講演会・講座の開催

- ・パネルディスカッション「どうする?!日本の難民保護」(2002年9月 於:東京・日本アムウェイ本社ビル)
- ・シンポジウム「韓国・ニュージーランド・日本における難民保護のあり方を考える」(2003年5月 於:東京・台場区民センター)
- ・講演会「日本にやって来たアフガニスタン難民の声を聞こう—日本に来るまで、来てから—」(2002年12月 於:東京・早稲田大学)
- ・日弁連シンポジウム、UNHCR議員連盟総会、開発教育協会、自治体の市民講座などその他講演多数

出版物の発行・執筆

「難民保護—国際難民法への手引き」

(編集協力) UNHCR、列国議会同盟共著 国連HCR協会発行

「難民サポート報告」 難民支援協会発行



『難民保護—国際難民法への手引き』

イベント出展

国際協力および難民支援に関する各種イベントに積極的に出展しました。イベントでは実際に難民に参加していただき、来場された方と話す機会を設けたり、難民に教えてもらった料理や飲み物を販売したりと、多くの日本人にとってまだ馴染みのない難民を身近に感じていただけるよう企画しました。



- ・国際協力フェスティバル (2002年10月 於:東京・日比谷公園)
- ・横浜国際協力まつり (2002年10月 於:神奈川・産業貿易センタービル)
- ・世界難民デー・アートフェスティバル (2003年6月 於:神奈川・横浜赤レンガ倉庫)

ほか

イベント出展ブースの前で話すビルマ(ミャンマー)難民と来場者

難民支援のプロフェッショナルを現場に

—難民アシスタント養成講座—

国内で難民支援活動に携わりたいと考えている方、またNGOの現場を知りたい方のために、「難民アシスタント養成講座」を開催しました。

難民支援には、語学力はもちろん、国際人権法や出入国管理法などの法的知識、異文化への理解と対応力など、様々な高度な知識とスキルが必要とされます。また現場経験が欠かせないことは言うまでもありません。

今回の養成講座では、そうした難民支援活動に必要とされる知識やスキルに関する講義を行っただけでなく、実際の難民の声を聞く機会を設け、より現場に近い体験をしていただきました。

本講座は非常に好評で、定員を上回る応募がありました。また終了後も、次回の開講に関する問い合わせがきています。

受講者は社会人、学生など45名。受講後はそれぞれの活動分野や当協会のボランティアスタッフとして活躍されています。



講義風景



東日本入国管理センター施設見学

■講座内容

筒井志保/新島彩子 (難民支援協会)	難民支援の「現場」-事例と課題-
小田野晃己 (UNHCR)	国際難民法とUNHCRの役割
関聡介 (弁護士、難民支援協会理事)	国内の難民認定手続き
アフガニスタン難民	講演 -日本に来るまで・来てから-
浅川葉子 (JEN)	国際NGO事業 -紛争地におけるNGOの役割と重要性-

■参加者の声

私は難民支援協会ではボランティアをしていたことから、このアシスタント養成講座を受講しました。講師は、難民支援の第一線で活躍されているUNHCR職員や弁護士、海外難民支援NGOの職員、協会のスタッフの方々と、難民問題について様々な角度から勉強ができた中身の濃い講座でした。特に、日本で難民として暮らしている方の話を直接聞きとても胸を打たれました。本講座を通じて難民問題への理解が一層深まったと感じています。

横瀬愛子 (大学3年生)



アフガニスタン難民と話す受講者

難民支援協会を支える人々

People Who Support Us and Refugees

私たちの活動は多くの人々によって支えられています。会員、難民サポーター、インターン、ボランティアなど、それぞれの関わり方は様々ですが、「難民の力になりたい」「難民が受け入れられる社会をつくりたい」という気持ちは皆一つです。



横浜国際協力まつりにて

インターン&ボランティアスタッフ

10代から70代までの多くのインターン、ボランティアの方々に、調査、イベント運営、発行物作成など当協会の様々な活動に協力していただいています。仕事帰りの会社員、難民問題を研究している学生、退職後にこれまでの経験を活かして活動して下さる方など、私たちそして難民にとって心強い味方です。

○インターン：5名

○活動ボランティア：約40名

会員

当協会の組織面・活動面全般を支えています。

○会員数：281名

○会費は当協会の運営・事業費として活用されています。

○会員は当協会の意志決定に関与します。

○ニュースレター、難民サポート報告、年次報告書にて実施状況や資金執行状況を報告します。

難民サポーター

緊急の支援を必要としている難民を資金的にサポートしています。

○難民サポーター数：96名

○サポーター会費は困窮した難民の生活費(宿泊、医療、交通費等)、相談室の運営費等、難民を直接支援する活動に活用されています。

○難民サポート報告にて、資金執行状況を合わせて報告します。

ご寄付者

テレビ番組や新聞記事、ホームページ、イベントを通じて多くの方・団体から寄付をいただきました。寄付していただいた方には、難民サポート報告をお送りしています。本年度は157名よりご寄付いただきました。

(上記の数字は2003年6月現在のものです)

会員の声

私はまだ発足間もない頃に会員登録しました。難民支援協会とは、私の地元で開催される国際交流フェアや集会に、難民の方や事務局長に来ていただくなどの交流を続けています。難民問題への関心が増している今、難民支援協会の活動の重要性は大きくなっています。これからも、難民と一般の人の橋渡し役としての活動を期待しています。

入井真一 (会員・島根県在住)

21世紀が明けた2月、初めて難民支援協会の扉を叩きました。当時は狭い一室でしたが、あれから2年半。事務所も2部屋になり、パソコンの数も増えました。かつては、亡き鴨澤前代表理事と一緒に封筒詰めをしたこともありました。今では若いボランティアやスタッフが増え、協会の点す灯は雑居ビルの中で輝いています。事務局の情熱を肌で感じている年寄の私も、微力ながら支援を続けたいと思います。継続こそ力ですから。

小倉実 (難民サポーター・東京都在住)



鴨澤巖

初代表理事
(1999-2002年度)

2003年2月3日逝去
享年78歳



法政大学で41年にわたり教鞭を取られた鴨澤前代表理事。難民問題との出会いは、退官後に関わったアムネスティ・インターナショナル日本で、クルド人難民申請者の支援に関わったことでした。

難民のためになり、また精神的に豊かな日本社会を築いていくことができるような団体をつくる必要性を訴え、当協会の設立の指揮をとりました。クルド人難民からは「お父さん」と慕われた鴨澤氏は、最後まで精神面でも活動面でも当協会を支え続けました。

「人間を人間として扱わない社会は墮落する」と、日本社会や人間の在りかたを問うてきた鴨澤前代表理事。私たちはその志を受け継ぎ、今後も活動を続けていきます。



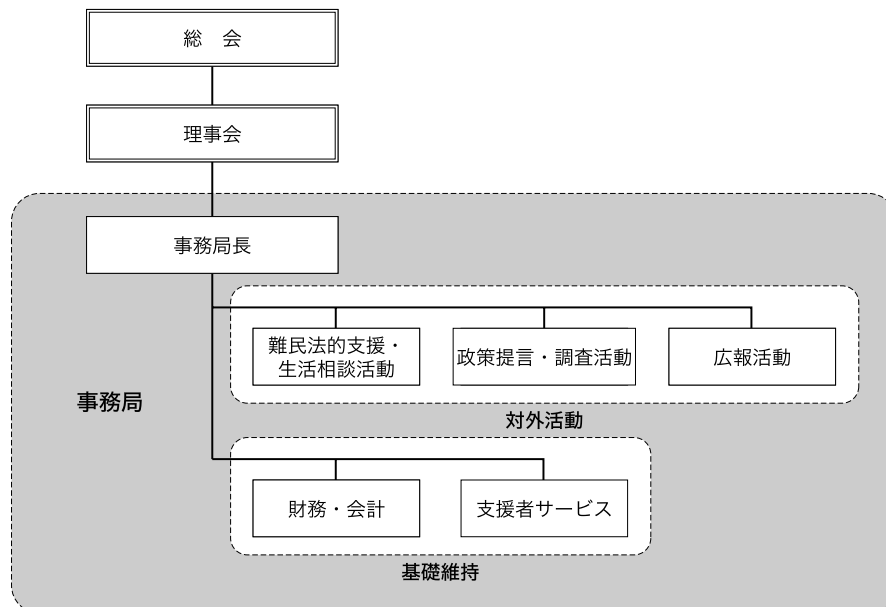
組織概要

組織概要

正式名称： 特定非営利活動法人 難民支援協会
 英語名： Japan Association for Refugees
 代表理事： 中村義幸
 設立： 1999年7月17日
 法人格取得： 1999年11月16日
 事務局有給職員数： 7名（非専従職員を含む）
 会員数： 281名
 難民サポーター数： 96名

関係団体：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）
 パリナック・ジャパンフォーラム国内難民支援部会（RAJA）(当協会はメンバーであり、事務局を務めています)

組織図



(2003年6月30日現在)

難民支援協会2003年度役員

代表理事	中村 義幸	大学教員（公法）
副代表理事	鈴木 律文	当協会専従職員
同	吉山 昌	会社員（経営コンサルティング会社勤務）
理事	石井 宏明	団体職員（国際協力NGO勤務）
同	石川 えり	当協会非専従職員・会社員（出版社勤務）
同	佐々木 英昭	元外資系電子機器メーカー勤務
同	関 聡介	弁護士
同	滝本 哲也	会社員（重工業メーカー勤務）
同	筒井 志保	当協会事務局長
同	道家 木綿子	団体職員（法律関連財団法人勤務）
同	濱田 元子	会社員（新聞社勤務）
同	藤本 俊明	大学教員（国際人権法、人権政策学）
監事	新垣 修	大学教員（国際関係論）
同	市川 正司	弁護士
学術顧問	本間 浩	大学教員（国際法）

（2003年8月30日現在）

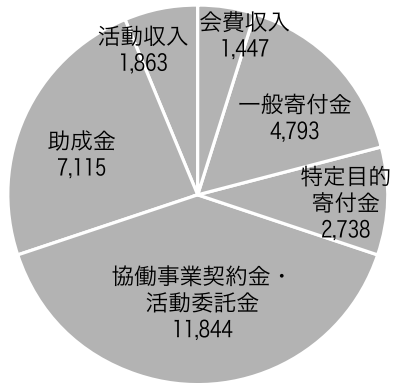
難民問題が日本の社会にとっても重大課題であることは、最近になってようやく、社会一般において実際に意識されるようになりました。インドシナ難民保護の経験に留まらずに、この問題についてあらためて主体的に考え、実行しなければならなくなっています。

日本の難民保護制度の問題点については、すでにくつも指摘されていますが、では、それらについて具体的にどう考えるべきでしょうか。国際難民法の研究を重ねてきた私から見ると、難民問題は実際的な問題であると同時に、根元的に人権保障に関する理念的問題であって、私たちの人間性や価値観を映し出します。皆さんがこの問題を考える上で、私の蓄積がお役に立つことがあれば幸いです。

学術顧問 本間浩



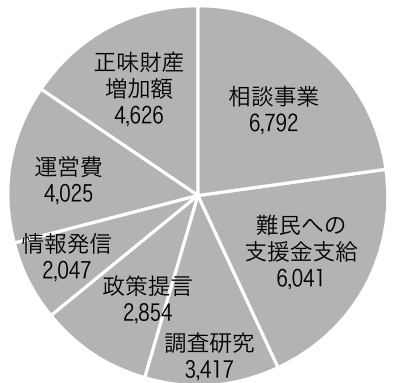
2002年度 収入の部



(単位：千円)

科目	2002年度収入 (円)	当期収入に占める割合 (%)	対前年度増減額 (円)
会費収入	1,447,000	5%	▲103,000
一般寄付金	4,792,637	16%	▲326,299
	2,738,143	9%	599,681
協働事業契約金および活動委託金	11,844,030	40%	1,440,030
助成金	7,115,150	24%	▲84,850
活動収入	1,863,497	6%	320,287
雑収入	825	0%	▲174
合計	29,801,282	100%	1,845,675

2002年度 支出の部



(単位：千円)

科目	2002年度支出 (円)	当期支出に占める割合 (%)	対前年度増減額 (円)
相談事業	6,791,768	23%	1,728,922
難民への支援金支給	6,041,294	20%	1,560,645
調査研究	3,416,888	11%	1,503,434
政策提言	2,853,654	10%	1,194,002
情報発信	2,046,821	7%	635
運営費	4,024,651	14%	▲2,492,546
小計	25,175,076	84%	3,495,162
正味財産増加額	4,626,206	16%	—
合計	29,801,282	100%	—

協働事業

- ・ UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)
- ・ 日本・韓国地域事務所

広報・その他でご支援いただいた団体・企業

- ・ 株式会社書泉 書泉グランデ
- ・ 日本アムウェイ株式会社 渉外部
- ・ 社団法人日本経済団体連合会 1%クラブ
- ・ 特定非営利活動法人 日本国連HCR協会
- ・ 特定非営利活動法人 PeaceTune.org
- ・ 三菱地所株式会社 社会環境推進部

助成およびご支援いただいた団体・企業

- ・ 公益信託オラクル有志の会ボランティア基金
- ・ 宗教法人カトリック中央協議会・社会福祉委員会 カリタス・ジャパン
- ・ 宗教法人カトリック中央協議会・日本カトリック難民移住移動者委員会
- ・ 財団法人神奈川県国際交流協会
- ・ 独立行政法人国際交流基金
- ・ 100人村基金
- ・ マイクロソフト株式会社 (NPO支援プログラム)
- ・ 宗教法人立正佼成会・一食平和基金

2002年度 難民支援協会紹介記事・雑誌・番組

新聞記事

- ・難民って何？ 佼成新聞 2002年7月12日
- ・難民申請・認定者4割失業 読売新聞 2002年8月23日
- ・難民申請 期間延長だけでは不十分 読売新聞 2002年8月29日
- ・難民の保護策 批判含め議論 朝日新聞 2002年10月
- ・難民保護への制度改正と支援に取り組む①～④ 週刊法律新聞 2003年1月10・24・31日、2月7日
- ・入管法改正案 「難民NO姿勢同じ」 朝日新聞 2003年3月4日
- ・悼慕われた「お父さん」 難民支援協会代表理事 鴨澤巖さん 毎日新聞 2003年4月1日
- ・出会いで知る難民の今 「貢献の機会与えて」 職や教育求める声 朝日新聞 2003年4月4日
- ・難民支援発想の転換を ニューージーランドのNGO 日本の課題を語る 東京新聞 2003年5月16日
- ・N.Z. NGO head urges 'fair, fast' refugee policy THE DAILY YOMIURI 2003年5月28日



朝日新聞2003年4月4日

書籍・雑誌・ニュースレター

- ・日本における難民保護の確立へ向けて 『リーガル・エイド研究』 第8号 法律扶助協会 2003年1月
- ・座談会 変わるか？日本の難民政策 『世界』 No.711 岩波書店 2003年3月
- ・難民申請者の経済的・社会的権利の保障 『法律時報』 VOL.75 No.3 2003年3月
- ・難民申請者に基本的権利を 『月刊労働組合』 労働大学調査研究所 2003年4月
- ・『21世紀の平和を考えるシリーズ難民 ふるさとを追われた人々』 ポプラ社 2003年4月
- ・私達の社会を映し出す「鏡」 『国際開発ジャーナル』 No.558 国際開発ジャーナル社 2003年5月
- ・日本における難民政策の現在 『NPO ジャーナル』 創刊号 2003年5月
- ・難民への扉の鍵 『難民』 UNHCR ニュース No.25 国連難民高等弁務官事務所 2003年5月
- ・国連の動向とアジア・太平洋地域の人権 2002年国連の動き 『アジア・太平洋人権レビュー2003』 アジア・太平洋人権情報センター 2003年6月



『難民』UNHCRニュース No.25

主な出演テレビ・ラジオ番組



- ・テレビ大阪「ボランティア21」 2003年2月
- ・日本テレビ「きょうの出来事」 2003年2月
- ・FM J-wave「Japan the world」 2003年3月
- ・TBS(BS-i)「ニュース アカデミー」 2003年5月
- ・NHKラジオ「ラジオ深夜便」 2003年5月
- ・FM Cocolo「On the Move」 2003年6月

2002年度の活動



時期	難民支援協会の活動	日本での動き	海外での動き
2002年 4月以前	2001.9～2002.2「難民認定申請者等に対する生活状況調査」実施（難民事業本部委託調査）		2001.12～2002.5 UNHCR 主催の国際会議「グローバル・コンサルテーション」開催（於：ジュネーブ）
2002年 5月	2002.1 海外調査「韓国における難民保護関係者との会合および連携構築」実施	2002.2.21 UNHCR：庇護希望者の拘禁に懸念を表明	
	5.22 中国・瀋陽日本総領事館事件に関し声明を発表	5.21 森山法務大臣：参議院法務委員会にて「難民認定の在り方が今のままでいいのか反省すべきこともいろいろある。人道とか人権に関する意見の変化もあるので、政府全体として審査体制の充実や整備のあり方を検討すべき」と答弁	5.8 中国・瀋陽の日本総領事館において、子どもを含む朝鮮民主主義人民共和国出身者、5人が中国当局によって拘束される
	5.22～24「グローバル・コンサルテーション」に参加		
6月	6.20 UNHCR議連総会において国内の難民支援の現状を報告	6.4 法務省：法務大臣の私的懇談会「出入国管理政策懇談会」に「難民問題に関する専門部会」を設置	
7月	 写真提供UNHCR	7.2 公明党：「難民政策の見直しに関する政策提言」を発表 7.2 日本弁護士連合会：瀋陽日本総領事館人権救済申立事件に関する調査報告書作成 7.30 自民党：「わが国の取るべき難民対策の基本的な方針」を発表	 ©共同通信
8月		8.1 民主党：「国内難民認定・生活支援政策の中間まとめ」を発表 8.7 閣議了解：決定事項 1) 条約難民として認定された者に対する定住の支援 2) 連絡調整機能として内閣に難民対策連絡調整会議を設置	
9月	9.28 シンポジウム「どうする！？日本の難民保護」開催 横田洋三 国連大学学長特別顧問、遠山清彦 参議院議員・平和学博士、永峰好美 読売新聞社編集局次長（参加者200名）	9.20 広島高裁：アフガニスタン人の入管法違反（密入国）被告事件で、難民であるとの申告が遅れているとして原判決（6月20日広島地裁判決）を取り消すも、難民該当性自体を認め、罰金にとどめる（求刑は懲役1年6ヶ月）の判決	10.5 UNHCR：執行委員会（UNHCRの職務遂行に関して助言を行なう委員会。57ヶ国の政府代表から構成。NGOにはオブザーバー資格あり）を開催
10月		10.5 日本弁護士連合会：難民認定手続き等の改善に向けての意見書を発表	



時期	難民支援協会の活動	日本での動き	海外での動き
2002年 11月	2002.11～2003.3：「難民申請者の住環境に関する実態調査」実施（難民事業本部委託調査）	11.1 法務省：出入国管理政策懇談会が「難民認定制度に関する検討結果（中間報告）」を法務大臣へ提出	
12月	<p>2002.11～12：難民アシスタント養成講座開講（参加者45名）</p> <p>12～2003.5：「UNHCRが認めたマンドート難民、POC、また人道的配慮による在留を認められた者に対する生活実態調査」実施（日本財団助成）</p> <p>12.3 内閣難民対策連絡調整会議「NGOとの意見交換会」にRAJA議長として参加、NGO提案発表</p> <p>12.9 講演会「日本にやって来たアフガニスタン難民の声を聞こう-日本に来るまで、来てから-」開催</p>	<p>11.16 日本弁護士連合会：シンポジウム「難民認定制度の改訂に向けて」開催</p> <p>12.3 全国難民弁護団連絡会議：「難民関連制度改革のための提言」を発表（『法律時報』）</p> <p>12.20 法務省：入国管理局「難民認定制度の充実について」を発表</p>	
2003年 1月	1.26～2.7「欧州諸国（英・仏・独・白）における難民認定（庇護）申請者のための受入施設視察」に専門調査員として2名参加（難民事業本部調査）	<p>1.8 UNHCR：「難民認定制度に関する検討結果（中間報告）」について見解を表明</p> <p>1.31 内閣：難民対策連絡調整会議第2回会合</p>	
2月	2.2 講演会「となりの難民たち」開催	<p>2.7 法務省：入国管理局、「平成14年度における難民認定者数等について」を発表</p> <p>2.18 東京高裁：エチオピア人の難民不認定処分（申請期間である60日を超えたことを理由とするもの）を取り消した原判決（東京地裁2001年1月17日判決）を維持、国側の控訴を棄却する判決</p>	2.18 北京の日本人学校に朝鮮民主主義人民共和国出身とみられる、子どもを含む10人が駆け込む
3月		<p>3.3 全国難民弁護団連絡会議：「難民認定手続改正案のポイント」を発表</p> <p>3.3 アムネスティ・インターナショナル日本：入管法改正案（政府提出予定）に関して声明を発表</p>	

2002年度の活動



時期	難民支援協会の活動	日本での動き	海外での動き
2003年 3月	3.4 「入管法改正案に対する声明文」発表	3.4 閣議決定：「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」	
		3.5 日本弁護士連合会：「難民認定手続改正案に対する意見書」を発表	
		3.5 民主党：「難民等の保護に関する法律案」を発表	
	3.23 ワークショップ「難民の声を聞こう」開催	3.14 閣議了解：「インドシナ難民対策について」平成15年末でベトナム家族呼寄せの終了	
		3.27 大阪地裁：アフガニスタン人の難民不認定処分の取消を求めた訴訟で、原告の請求を認容し、不認定処分を取消す判決	
4月	4.17 内閣難民対策連絡調整会議「NGOとの意見交換会」にRAJA議長として参加、NGO提案発表	4.9 東京地裁：ビルマ（ミャンマー）人の国家賠償請求訴訟（上陸拒否されて約11ヶ月収容。難民不認定処分について訴訟中に法務大臣が処分を撤回、難民認定した事例）において、原告の請求を一部認容し、国に損害賠償950万円の支払を命じる判決（国側控訴）	
5月	5.8 「難民政策提言」発表		
	5.17 シンポジウム「韓国・ニュージーランド・日本における難民保護のあり方を考える」開催 ニュージーランドNGO代表他海外ゲスト招聘（参加者のべ250名） （難民支援協会、全国難民弁護団連絡会議主催）		
	5.18 「日本・ニュージーランドにおける難民支援のあり方について」の専門家ワークショップ開催	5.22 第156回国会本会議：「難民法改正案」及び「民主党難民法案」趣旨説明及び代表質問	
6月		6.12 UNHCR：入管法改正案に対する見解を発表	
7月		7.29 内閣：難民対策連絡調整会議第3回会合決定事項；1）難民に対する情報提供体制の整備 2）平成18年度以降の難民に対する定住支援策の具体的措置	7.31 タイ・バンコクの日本大使館に朝鮮民主主義人民共和国とみられる4人が駆け込む



2001年度以前の活動

1999年度（1999年7月～2000年6月）

- 1999年7月：設立
- 1999年7月～：難民への個別の法的・生活支援事業開始
- 1999年11月：UNHCRアジア地域 NGO国際会議出席（於：バンコク）
- 1999年11月～2000年4月：日本におけるシェルターの実態調査
- 2000年4月～：（UNHCRと NGOとのネットワーク会合）において日本で難民支援に携わる団体による分科会を提唱、「国内難民支援部会（RAJA）」発足

2000年度（2000年7月～2001年6月）

- 2000年8月～：UNHCR日本・韓国地域事務所と契約締結。協働事業として生活相談・支援、登録事業の開始
- 2000年9月：Pre-EXCOM（UNHCR執行委員会前に NGOとUNHCRが行う会合）へバリナック・ジャパンフォーラムより派遣され参加（於：ジュネーブ）
- 2000年12月～：難民への『緊急ファンド』基金事業開始
- 2001年1～6月：若年層1000人を中心とした「日本の難民」についての街頭アンケート調査
- 2001年3月：講演会「日本にたどりついた難民の軌跡」クルド人難民、本間浩駿河台大学教授（当時）（於：東京都文京区）
- 2001年5月：「グローバル・コンサルテーション」（2001年12月から2002年5月の間に開催された難民保護の再活性化に関する一連の国際会議の総称）アジア・太平洋地域会合に公式メンバーとして参加（於：マカオ）
- 2001年6月：UNHCR議員連盟総会で難民の生活状況について RAJAを代表し発表・報告
- 2001年6月：「グローバル・コンサルテーション」（於：ジュネーブ）

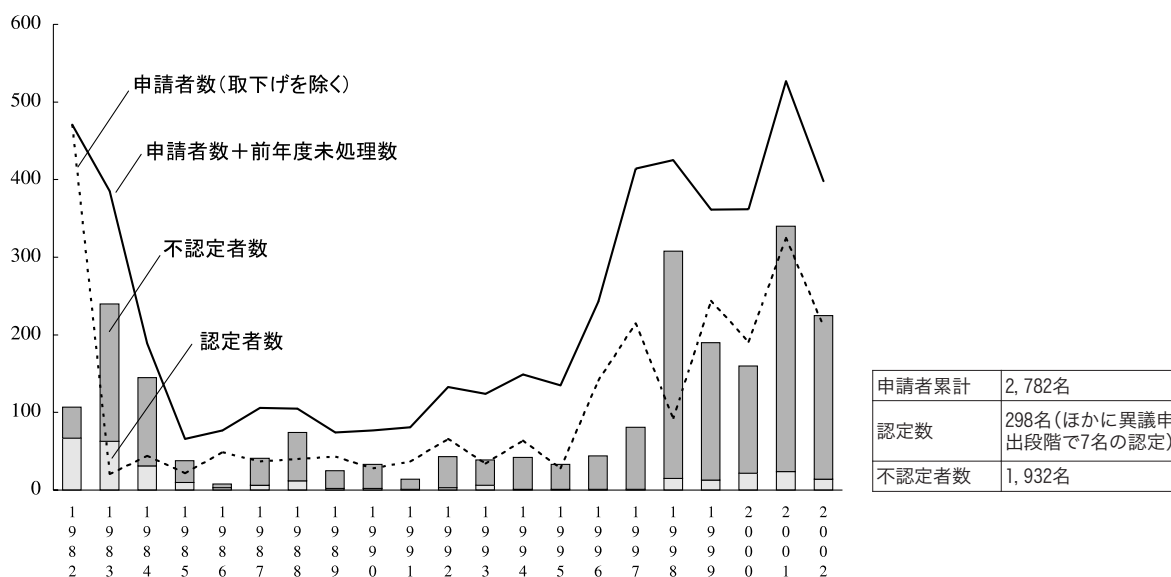
2001年度（2001年7月～2002年6月）

- 2001年8月～2002年12月：「実践難民法：難民の地位」ビデオ通信講座14回開講 講師：新垣修（志學館大学法学部助教授）
- 2001年8月～2002年2月：難民申請者等に関する生活状況調査（難民事業本部委託）
- 2001年8月：外務省NGO活動環境整備支援事業NGO専門調査員を受入れ、国内外の難民調査研究等を実施。
- 2001年9月：Pre-EXCOM、「グローバル・コンサルテーション」（於：ジュネーブ）
- 2001年10月～2003年3月：アフガニスタン支援ネットワークの構築と支援事業実施
- 2001年11月～3月：難民アシスタント養成講座実施
- 2002年1月：韓国訪問。難民保護に関する官民の関係者と意見交換（於：ソウル）
- 2002年1月～：難民相談専用室開設。難民専用電話「ホットライン」の開設
- 2002年5月：「グローバル・コンサルテーション」（於：ジュネーブ）
- 2002年6月：UNHCR議員連盟総会で難民の生活状況について発表
- 2002年6月：UNHCR・列国議会同盟編著「難民の保護：国際難民法への手引き」日本語版編集（国連HCR協会発行）



(資料) 難民申請・認定状況

日本の難民申請・認定数推移



出典：「平成14年における難民認定者数等について」法務省入国管理局

日本の難民申請・認定数推移

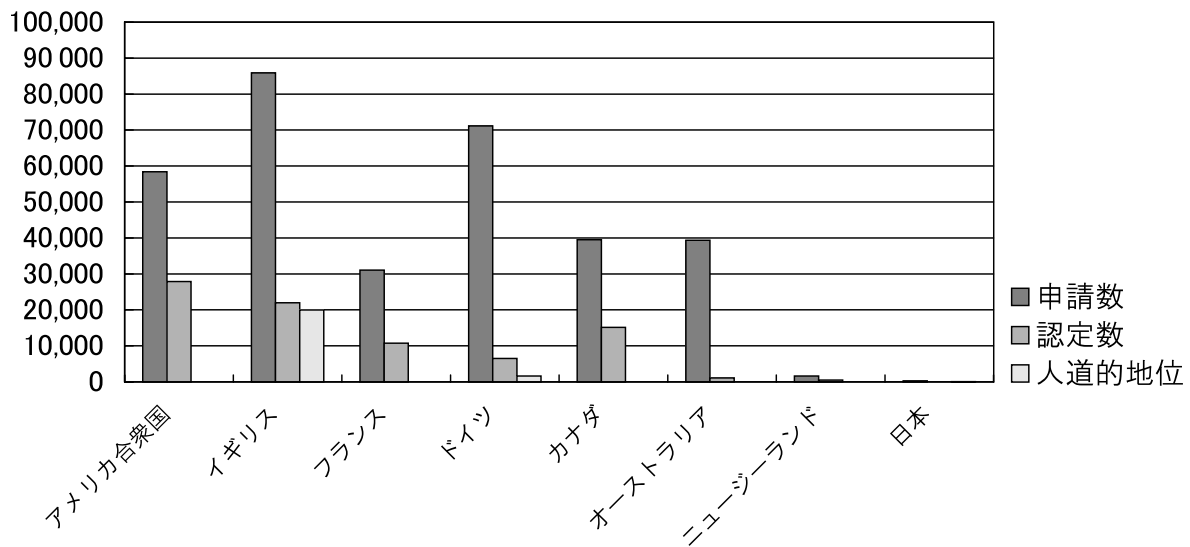
	2000年			2001年			2002年		
	受理(*)	認定	不認定	受理(*)	認定	不認定	受理(*)	認定	不認定
トルコ	78	0	10	190	0	165	66	0	30
アフガニスタン	32	3	11	96	3	39	57	6	40
パキスタン	108	0	65	78	0	31	64	(**)	38
ミャンマー	67	15	15	59	13	35	51	(**)	18
中国 (***)							32	(**)	8
イラン (****)	22	4	9	28	8	6			
その他	80	0	28	104	2	40	168	4	77
計	387	22	138	555	26	316	438	14	211

注 (*) 受理件数には新規受理分及び旧受理分を含む
 (**) 当初不開示とされ、情報公開審査会での再審査においても不開示は妥当とされた
 (***) 中国については2002年度から開示されている
 (****) イランについては2002年度は開示されていない

出典：「国籍（地域）別 難民認定申請受理・処理状況」法務省入国管理局



世界との比較



	申請数	認定数	人道的地位
アメリカ合衆国	58,404	27,887	N/A
イギリス	85,890	21,985	19,955
フランス	31,052 (他、再申請21,790)	10,750	N/A
ドイツ	71,127 (他、再申請20,381)	6,509	1,599
カナダ	39,498	15,161	N/A
オーストラリア	39,354	1,073	N/A
ニュージーランド	1,601	502	N/A
日本	250	14	40

出典：2002 UNHCR POPULATION STATISTICS (PROVISIONAL)

※ニュージーランドのみ、2001年版を参照

※N/A：該当せず



特定非営利活動法人

難民支援協会

Japan Association for REFUGEES

<http://www.refugee.or.jp/>

特定非営利活動法人 難民支援協会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-19銀鈴会館406号室

Ginrei Kaikan #406, Kagurazaka 2-19, Shinjuku-ku, Tokyo

Tel: 03-5225-2135 Fax: 03-5225-2136 info@refugee.or.jp

Designed and edited by Rumiko Nomura